

## 川越市議会第3回定例会請願文書表

令和8年6月2日開会の定例会に受理した請願は、次のとおりにつき報告いたします。

### 請願第1号

身体障害者手帳4級への医療費助成制度の継続を求める請願書

(保健福祉常任委員会に付託)

### 請願第2号

「ホルムズ海峡封鎖等の影響を受ける中小企業・小規模企業者への緊急支援策の実施を求める意見書」の提出を求める請願書

(産業建設常任委員会に付託)

詳細は別紙印刷のとおりです。



請願第1号

受理年月日

令和8年6月8日

件名

身体障害者手帳4級への医療費助成制度の継続を求める請願書

提出者 住所 埼玉県川越市小仙波町2-50-2

氏名 川越市障害者団体連絡協議会

会長 山田 誠 次

ほか11名

紹介議員

川口 知子

倉嶋 真史

神田 賢志

加藤 みなこ



## 1. 件名

身体障害者手帳4級への医療費助成制度の継続を求める請願書

## 2. 趣旨

令和7年12月24日に川越市議会が可決した「議案第105号 川越市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて」により、身体障害者手帳4級を所持している方（住民税非課税者）に対する医療費助成が、令和9年8月1日から廃止されることとなりました。

精神障害者保健福祉手帳2級の方への医療費助成の拡充は、必要な医療を受けやすくし、通院の継続や社会参加を促進することにつながります。

一方で、身体障害者手帳4級の方に対する医療費助成を廃止すれば、医療費の自己負担の増加により通院控えや服薬の中断が生じ、健康の維持や社会参加が困難になるおそれがあります。特に住民税非課税の当事者にとっては、その影響は極めて深刻です。

よって、身体障害者手帳4級の方に対する医療費助成制度の継続を求めます。

## 3. 請願の理由

### (1) わずか1人の差で可決された影響の極めて大きい制度改変であること

本議案は、賛成18人、反対17人という僅差で可決されました。しかも12月議会の保健福祉常任委員会では、4対4の同数で委員長裁決となっています。

このように、委員会・本会議ともに極めて僅差で決定されたにもかかわらず、その結果として、川越市が40年以上にわたり市単独施策として継続してきた身体障害者手帳4級の方に対する医療費助成が廃止されることとなります。

対象者は令和7年9月末時点で約800人に及び、令和6年度決算では助成額は約6,500万円、1人当たり約8万円となっており、これらの支援が全面的に失われることとなります。

### (2) 当事者の生活と健康に深刻な影響を及ぼすこと

身体障害者手帳4級の方々は決して「軽度」ではなく、日常生活において継続的な通院や服薬など、医療的な支援を必要とする方が多く含まれています。

医療費助成が廃止されれば、医療費の自己負担が増えることにより、通院回数を減らしたり、必要な受診を控えたりする「受診控え」が生じるおそれがあります。また、

その結果、持病の悪化や健康状態の低下につながり、日常生活や就労、社会参加にも支障が生じることが考えられます。

医療費助成が廃止されれば、通院回数の減少、服薬の中断、持病の悪化、医療費負担増による家計の圧迫などが生じ、当事者の生活と健康に深刻な影響を与えます。

### (3) 財政都合を理由とした削減は市民福祉を後退させること

川越市行財政改革推進計画アクションプラン（令和3～7年度）において、「市単独事業等を中心とした事務事業の見直し」の中で、身体障害者手帳4級の方への医療費助成が「他市より水準が高い」との理由で見直し対象とされました。

しかし、市単独補助は、川越市で長年暮らしてきた市民の生活を守るための社会保障の一部であり、単なる財政効率のみで判断すべきものではありません。

### (4) 川越市が掲げる理念と矛盾していること

川越市障害者支援計画では、「自分らしく、よりよく生きる 自立と共生のまちをめざして」を基本理念として掲げています。

しかし、本医療費助成の廃止は、市民の生活と健康を守るために不可欠な社会保障を後退させるものであり、この基本理念と明確に矛盾しています。

## 4. 請願事項

身体障害者手帳4級に対する医療費助成制度を継続してください。

2026年6月8日

請願者

住所 埼玉県川越市小仙波町2-50-2

団体名 川越市障害者団体連絡協議会

代表者 会長 山田 誠次

川越市議会議長 片野 広隆 様

ほか 11 名

請願第2号

受理年月日

令和8年6月8日

件名

「ホルムズ海峡封鎖等の影響を受ける中小企業・小規模企業者への緊急支援策の実施を求める意見書」の提出を求める請願書

提出者 住所

別紙のとおり

氏名

紹介議員

池 浜 あけみ



## 1. 件名

「ホルムズ海峡封鎖等の影響を受ける中小企業・小規模企業者への緊急支援策の実施を求める意見書」の提出を求める請願書

## 2. 趣旨

円安による物価高に加え、イスラエルとアメリカによるイランに対する攻撃を発端にした、ホルムズ海峡封鎖による影響が急速に広がっています。地元事業者からは「塗料用シンナーが80%値上がりした」「塗装の仕事の減少により足場の仕事も減ってきた」「値上がりにとどまらず、必要な原料・資材が手に入らない」「5月から仕事がなくなり、売上げが前月比で半減した」など、切実な声が短期間のうちに寄せられています。

備蓄石油を放出しているのに、直ちに影響は出ないとの報道もありますが、事業に必要な資材の調達そのものが困難に直面しています。ガソリンはあっても資材がなく、仕事があっても受注できず、事業者にとって今の中東情勢はコロナ禍よりも怖く、中小企業・小規模企業者にとっては特に深刻な状況というのが実態です。

この中東情勢への対応は、一事業者の経営努力だけでは打開できない事態に既に陥っています。その中で「社員を路頭に迷わすわけにはいかない」と、多くの中小企業・小規模企業者は、先の見えない不安の中、資金繰りや雇用を維持する方策を必死で模索しています。

こうした事業者を守るため、コロナ禍に実施された中小企業・小規模企業者が経営を安定させられる緊急支援策を早急に実施することを国に求めます。

ついては、地方自治法第99条の規定に基づく意見書を国に提出していただくようお願いいたします。

2026年6月 8 日

請願者

住所 埼玉県川越市宮下町1-6-2

団体名 川越地方労働組合連絡協議会

代表者 会長 山岡 俊彦

請願者

住所 埼玉県川越市小仙波町3-15-5

団体名 埼玉県商工団体連合会 川越・東松山民主商工会

代表者 会長 守屋 裕子 印

請願者

住所 埼玉県川越市月吉

団体名 埼玉土建一般労働組合

代表者 支部長 小野 元晴

川越市議会議長 片野 広隆 様

ホルムズ海峡封鎖等の影響を受ける中小企業・小規模企業者への緊急支援策の実施を求める意見書（案）

円安による物価高に加え、イスラエルとアメリカによるイランに対する攻撃を発端にした、ホルムズ海峡封鎖による影響が急速に広がっている。地元事業者からは「塗料用シンナーが80%値上がりした」「塗装の仕事の減少により足場の仕事も減ってきた」「値上がりにとどまらず、必要な原料・資材が手に入らない」「5月から仕事がなくなり、売上げが前月比で半減した」など、切実な声が短期間のうちに寄せられている。

備蓄石油を放出しているのに、直ちに影響は出ないとの報道もあるが、事業に必要な資材の調達そのものが困難に直面している。ガソリンはあっても資材がなく、仕事があっても受注できず、事業者にとって今の中東情勢はコロナ禍よりも怖く、中小企業・小規模企業者にとっては特に深刻な状況というのが実態である。

この中東情勢への対応は、一事業者の経営努力だけでは打開できない事態に既に陥っている。その中で「社員を路頭に迷わすわけにはいかない」と、多くの中小企業・小規模企業者は、先の見えない不安の中、資金繰りや雇用を維持する方策を必死で模索している。

こうした事業者を守るため、コロナ禍に実施された中小企業・小規模企業者が経営を安定させられる緊急支援策を早急に実施することを国に求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

川越市議会

衆議院議長  
参議院議長 宛  
内閣総理大臣